

(公 印 省 略)
三市史第 5 2 号
令和 7 年 2 月 1 日

各 区 長 様

三木市市史編さん室
室長 清原 久美子

『市史編さんだより』の回覧について（依頼）

晩冬の候、皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、本市の市史編さん事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

このたび、『市史編さんだより』第17号を発行いたしました。
つきましては、ご多用中とは存じますが、貴自治会の皆様にご回覧
いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】)

総務部市史編さん室 担当：廣井、清原
〒673-0432 兵庫県三木市上の丸町4番5号
三木市立みき歴史資料館2階 市史編さん室
電話(0794) 83-1120 Fax (0794) 83-1190
E-Mail:shishihensan@city.miki.lg.jp

(回覽杵)

[illegible]

市史編さんだより 第17号

発行 令和6年12月27日

シンポジウム「地域の歴史を次世代へ」を開催しました



- 写真① シンポジウム会場の様子
写真② 仲田一彦市長によるあいさつ
写真③ パネル展示「市史編さん事業 10年のあゆみ」
写真④ 市史販売ブース
写真⑤ パネルディスカッション登壇者（左から奥村弘氏、大国正美氏、市沢哲氏、前田徹氏、田中隆次氏、西田博之氏）

11月10日（日）午後1時から市立中央公民館大ホールで、市史編さん事業10年を記念したシンポジウム「地域の歴史を次世代へ」を開催しました。

市長挨拶の後、三木市史編さん委員会副委員長である奥村弘氏による趣旨説明がありました。地域の歴史や記憶を地域の中で次世代に伝えることが大切であり、それこそが市史の仕事である。そのために「地域編」は絶対に必要であり、新三木市史は、新しい市史の形として、市民が主役となって作る「地域編」と専門性の高い「通史編」で構成されている、というお話でした。

趣旨説明の後、神戸深江生活文化史料館の館長である大国正美氏による「未来に伝えたい『わが街の歴史』～地域史編纂が生んだ“お宝”～」と題した記念講演が行われ、三木の地名の変遷や領主支配の遷移、交通や舟運などの歴史も交えながら、地域史編さんの意義

やおもしろさについて話していただきました。

続いて、市史編さん事業の報告として、市史編さん委員であり中世史部会長として通史編の編さんに携わった市沢哲氏から編さんの工夫や資料編の読み方などをお話いただき、同じく中世史部会の前田徹氏からは編さん過程で調査した多くの資料について紹介していただきました。また、地域編に携わった志染部会長の田中隆次氏、青山部会長の西田博之氏からは、部会が始まったときの気持ち、活動の様子、そして刊行後の活用や期待などについて報告していただきました。

そのあと、コーディネーターの奥村氏をはじめとする6名によるパネルディスカッションを行いました。

会場では、要約筆記と手話通訳も行い、障害のある方だけでなく、高齢で声が聞き取りにくい方からも「分かりやすくて助かった」との声がありました。（清原）

《市史の窓》^{しるやまばし} 城山橋たもとにあったタワー

城山橋は、美囊川に架かる橋の一つで、中央公民館の近くにある橋です。昭和18年(1943)3月に建てられ、その当初は、北半分が木造で南半分がコンクリート造でした。竣工後の昭和20年10月の集中豪雨による美囊川の氾濫により、上津橋とともに流失し、その後再建されます。『東播新聞』(昭和33年3月15日付)によると、城山橋は「腐朽甚だしく、



写真1 昭和30年頃の城山橋(川を拡幅したため、北側(写真右側)にさらにコンクリート造の橋が付属している)

ちよつとの出水で通行止めになるいわくつきのもの」であったとされていますが、昭和33年に現在の鉄筋コンクリート造の橋となりました。

城山橋ができる前、この辺りには現在の中央公民館と商工会議所にまたがって三樹小学校が建っていました。同校は昭和12年に現在の地(末広1丁目)に移転しましたが、その当時はまだ城山橋ができておらず、生徒たちは川の浅瀬を渡って椅子や机を運んだといひます(コタニマサオ『なんでもかんでも三木 PART II』神戸新聞事業社、1988年)。その後、橋をつくる気運が高まり、城山橋が架けられました。



写真2 タワーの様子(提供:兵庫県立工業技術センター)

三樹小学校が移転した後に、その跡地利用のなかで、現在の県道20号にあたる道路が整備され、昭和34年には、新しく市役所庁舎(現在の庁舎の前身)が建てられました。

さて、この城山橋の南詰西側(現在の中央公民館側)には、かつてタワーが立っていました(写真1の左側にわずかに見えます)。

そのタワーを撮した写真をみると「金物の三木」の文字の上に菱型の装飾、そしてその上には輪のような飾りが据えられています。昭和30年頃広告塔として建てられ、始

めはネオンであったとされています(『ふるさとの思い出写真集 明治大正昭和 三木』国書刊行会、1981年)。

このタワーがあったことについては人を介して当室へと伝えられました。寄せられた情報では、「神戸ポートタワー」を模したものではないかということでした。しかしながら、神戸ポ



写真3 神戸タワー

ートタワーは、神戸港開港90周年を祝う事業として計画され、昭和38年(1963)11月に完成したことがわかっており、年代があいまいです。そこでさらに調べていくと、かつて新開地に「神戸タワー」(新開地タワー、湊川公園タワー、と表記しているものもあり)なるものがあったことがわかりました。この神戸タワーは、大正13年(1924)に建てられたもので、その高さは90メートルあり、タワー上部には展望台が作られていました。「東洋一」との呼び声があり、晴れた日には、遠く紀淡海峡まで見えたといひます。その当時浅草にあった^{りょううんかく}凌雲閣、大阪にあった通天閣(初代)とともに高層建築として知られていました(なお、その後の調査で、神戸タワーの本来の高さは57メートルほどであったことがわかっています)。広告塔としても機能し、「ハーブ洗濯石鹸」「特急大阪行阪神電車」などの広告が付けられていました。神戸空襲も乗り越えましたが、戦後は老朽化して、昭和43年に取り壊されました。いまは湊川公園(神戸市兵庫区)内の跡地に時計塔が建てられています。

城山橋のたもとにあったタワーが、神戸タワーを模したかどうかについて、明らかにできる資料はありませんが、今回は、市民の方から寄せられた思い出をヒントとして、城山橋のたもとにあったタワーについて考える機会をもつことができました。

ちなみに、城山橋に前後して、美囊川にはいくつかの橋が架かっており、川と橋がおりなす風景は、見応えのあるものとなっています。(『三木の歴史』第5章第3節4を参照のこと)

他にも何か気になることがありましたら、またぜひ当室まで情報をお寄せください。(関山)

市史編さん室が行う「調査」とは？～民俗調査 その3

民俗調査はみなさんが生活の中での体験したことや記憶に残っていることを教えていただき、記録することです。その2では行事などの調査の上で何に注意しながら調査をおこなっているかを簡単にご紹介させていただきました。

現在、市史編さん室では『新三木市史 地域編 5 細川の歴史』の刊行に向けて主に細川地区の調査を行っており、地域のみなさまにご協力をいただいております。今回は民俗調査の聞き取りに関して、どのように行っているか、どのようなことに注目しているのかをご紹介します。

* * *

聞き取りは何を知りたいのかということが一番大切です。知りたいことがきちんと定まっていなければ、どなたにお話をうかがえばいいのかわからないからです。



写真 聞き取りの様子（令和3年5月蓮花寺調査）

聞き取りしたい内容が決まると、地域の方や部会員（編さん事業をお手伝いいただいている方）から「このことなら〇〇さんが詳しいよ」と教えていただきます。そして、詳しい方（体験したことがある・記憶している方）を紹介してもらいます。こちらの聞く側の準備としては、聞きたいことをしっかり引き出せる質問を用意し、聞くことをまとめておきます。また、相手にも簡単に今回はこのような話を聞かせていただく予定ですとお伝えをします。

聞き取りは用意している質問を基に、その時の話の方向から考えて、進めています。お話された内容がいつのことなのか、それはいつごろまでの話なのか、それは事実と異なっていないかなどを確認しつつ、お話を聞かせていただいています。聞き取った内容が正確なものというのはもちろんですが、話し手がその当時に体験したり、感じたりしたことがなるべくそのまま



写真 聞き取りのメモ（令和3年5月蓮花寺調査）

伝わるようにと心がけて聞き取り、記録しています。

他にもなるべく話し手のリズムや話の流れを崩さないように、また長時間の聞き取りにならないようにしています。メモや会話などを録音させていただき、後で確認ができるようにしています。それでもままとめると、聞き取り内容が足りないことがあります。話し手の負担にならないように、後日改めてお話を伺わせていただくこともあります。

お話をされていると、その当時の記憶がよみがえってくるのか、いろいろな話になり、本筋と違った話になることもあります。その雑談の中にも大切なことが詰まっていることが多くあります。うまく話せないなどと言わずに気軽にいろいろな話をお聞かせください。



写真 聞き取りの様子（令和6年9月細川町調査）

一人一人が体験すること、記憶していることは限られています。ご自身が体験・記憶したことをお話していただくことで、他の人と共有することができ、さらにそれを記録することで形として残り、次世代へ伝わっていきます。

これからも市史編さんの調査にご協力をお願いいたします。
(中谷)

編さん室トピックアップ

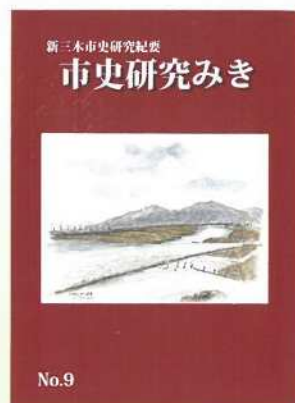
みき歴史資料館企画展「地域の歴史を次世代へ」の開催

令和6年10月19日（土）から12月22日（日）まで、みき歴史資料館において企画展「地域の歴史を次世代へ——どこにでもあるけど、そこにしかないもの——」を開催しました。本展は、三木市制施行70周年および市史編さん事業10年を記念し、あらためて地域の歴史を編さんする意味を考え、次世代へ地域歴史遺産を継承する意義を市民の皆様と共有するために企画しました。江戸時代の天文図や、市内自治会所蔵の区有文書の数々、大峯講の用具一式などのモノ資料、江戸將軍家が発給した領知朱印状の原本など、市史編さん過程で見いだされた市内の貴重な歴史資料から38点を選び展示しました。また、関連イベントとして、11月23日（土・祝）に富田良雄氏によるギャラリートーク「三木市に伝わる巨大な天文図」、12月7日（土）に宮田逸民氏で案内によるウォーキング「六ヶ井堰をたどろう」を開催しました。

研究紀要「市史研究みき」第9号の発行

令和6年11月30日付で、研究紀要『市史研究みき』第9号を発行しました。本号では、大正から平成まで活動していた口吉川町婦人会が、1958年から年刊発行していた機関誌『もんぺ』（全47号）の足跡をたどり、農村部女性の考えや取り組み、生活実感について論じた吉田隼人氏の論考をはじめ、近年、市指定文化財となって注目されている染型紙が、日本美術史において長らくその芸術性が評価されず、調査・研究が遅

れてきた事情を探った小澤みのり氏の論考、旧北谷村出身で、田山花袋の代表作『蒲団』の登場人物のモデルとされる永代静雄の生涯をたどった藤田均氏の研究、徳川將軍家が美濃郡内の寺社に発給した領知朱印状についてまとめた木村修二氏の史料紹介などを掲載しました。研究紀要は、みき歴史資料館や三木市史編さん室などで販売しています（頒価500円）。詳しくは市史編さん室まで。



新三木市史 既刊分も好評発売中！！

新三木市史は、既刊分（通史編2冊、地域編7冊）が好評販売中です。市史編さん室（郵送対応もしています）、みき歴史資料館、三木市観光協会、山田錦の館、市役所内福祉コンビニたんぽぽ、三木市立中央図書館、別所公民館（『別所の歴史』のみ）で販売しています。

お問い合わせは、市史編さん室まで（連絡先は、下記奥付をご参照ください）。

〈既刊分〉

通史編

第4巻 資料編 古代・中世 ￥3800

第5巻 資料編 近世 ￥3800

地域編

1『三木の歴史』 ￥3800

3『別所の歴史』 ￥3000

4『志染の歴史』 ￥3000

6『口吉川の歴史』 ￥3000

7『緑が丘の歴史』 ￥2500

9『青山の歴史』 ￥2500

10『吉川の歴史』 ￥3500

（いずれも税込み）

古い資料や写真を探しています！

皆さんのお近くにある古い記録類は、地域の歴史を物語る大切な歴史遺産です。下記のような資料の情報をお持ちの方は、ぜひ市史編さん室までご一報ください！

◆くずし字で書かれた帳面や一枚ものの文書などの古文書◆明治・大正・昭和の古いノートや記録（日記・手紙など）◆三木市域の古い写真、絵画、映像など◆自治会などの団体、地域でのグループ活動などの記録や資料◆古いふすまや屏風（古文書が、下張りに使われていることがよくあります）etc.

市民ボランティア募集中！

市史編さん室では、市内の文献資料を記録に残す作業を行う市民ボランティアを募集しています。古文書が読めない方でも参加可能です。見学だけでも大歓迎です。詳しくは市史編さん室までご連絡ください。

◆開催日時：毎週水・木曜（どちらか1日の参加でもOK）13:00～15:00／場所：みき歴史資料館2階市史編さん室

活動内容：①古文書のデジタル撮影、②江戸時代以降のくずし字解読（翻刻作成）、③資料の修復（しわのぼし・糊づけ等）、④新聞検索（各紙から三木に関する記事を選別）、⑤古文書現物からの目録作成、⑥パソコンでの目録データ入力

市史編さんだより 第17号（令和6年12月27日発行）

編集発行：三木市総務部 市史編さん室

連絡先：〒673-0432 兵庫県三木市上の丸町4-5 みき歴史資料館2階 電話 0794-83-1120 / FAX 0794-83-1190

ホームページURL：https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/9/

2月

2025
Vol. 523

ひろがれ じんけんネットワーク

三木市人権啓発紙

隣保館だより

R I N P O K A N D A Y O R I



ホームページ URL

<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



隣保館館外研修で「賀川記念館」を訪問



令和7年1月11日(土)、総合隣保館主催館外研修として神戸市中央区にある「社会福祉法人イエス団 賀川記念館」を訪れました。

大正・昭和期の社会活動家として博愛の精神を実践し、「貧民街の聖者」として世界的にも知られる賀川豊彦は、1909年、神戸市生田川周辺地域に住み、人々と共に歩む運動として「隣保(セツルメント)活動」を開始しました。賀川豊彦献身50年を記念して1963年4月に開館した賀川記念館は、県内唯一の民間隣保館で、現在も地域福祉センターとして時代の要請に応えさまざまな地域福祉事業が行われており、賀川豊彦献身100年を記念して2009年に建て替えが行われました。

❖ 「隣保館だより」は、市民の皆様にご覧いただき、総合隣保館の活動や人権尊重の生き方のヒントになるような情報をお届けする人権啓発紙です。

❖ 次ページ「人権の小窓」は、一月十一日に実施した総合隣保館館外研修の訪問ルポ「賀川記念館を訪ねて」です。

人権の小窓(273)

社会福祉法人イエス団

賀川記念館を訪ねて

総合隣保館 館長 福寄 勇

1 今回の視察について

令和7年1月11日(土)、午前10時より神戸市中央区にある賀川記念館に14名が視察研修として訪問しました。

賀川記念館は、牧師であり社会運動家、そして作家としても名高い賀川豊彦が福祉制度のない大正・昭和の時代に、社会的な弱者を救済してきた業績や社会福祉事業を現代に引き継ぎ、民間の「隣保館」として福祉の向上や人権啓発活動を行っている施設です。

今回の視察研修では、賀川豊彦の業績や記念館が実施している隣保事業、福祉教育事業を学び、三木市立総合隣保館の今後の啓発活動や、参加者の今後の人権啓発活動の参考とすることを目的として計画しました。

2 視察内容

- ・賀川豊彦の生涯のDVD視聴
- ・記念館の担当者から、詳しい活動や業績についての説明
- ・その後、賀川記念館ミュージアム見学



賀川豊彦(1888-1960)

3 賀川豊彦の生い立ちと業績

賀川豊彦は、1888(明治21)年、神戸に生まれました。5歳の時に両親と死別し、徳島の本家に引き取られました。

孤独な少年時代を送り、少年時代に患っていた肺結核が悪化したことで生死をさまよう状況に置かれたこともありました。1904年、16歳の時に宣教師H・W・マヤス博士より洗礼を受けた賀川は、中学卒業後、聖職者をめざしました。そして、1909年、21歳の時に、病に蝕まれた体をかかえて、残された生涯を貧困に苦しむ社会的に弱い人々の救済に捧げるため、神戸市生田川周辺地域に身を投じました。そこで、彼らと同じ生活をしながら、彼らの痛みを自らの痛みとして分け持ち、精力的に福祉活動を行いました。後に結婚した妻ハルとともに活動を続け、住みよい社会をめざすには、社会の仕組みを変えていかないといけないと思うようになりました。

具体的には、日曜学校や幼稚園の開設など子どもたちのための活動や無料診療所の開設などの医療活動のほか、労働組合運動、生活協同組合運動(後の神戸灘生協・コープこうべ)、農民組合運動等、現場に入って非常に幅広い活動に献身しました。

1923年の関東大震災時にもすみやかに救援に向かい、罹災者救済に尽力しました。また、宗教、哲学、経済、社会、文明批評、随筆、小説等、多岐に渡る数多くの優れた書物を著してそこから得た収益をすべて社会活動・福祉活動費に充てました

彼の活動は世界的にも認められ、ノーベル平和賞や同文学賞に複数回ノミネートされました。彼の「友愛、互助、平和」の精神は世界の人々の心に深く刻まれました。

4 賀川記念館について

賀川記念館は、1963年、賀川豊彦の献身50年を記念して設立され、社会福祉法における地域のコミュニティセンターである「隣保館」としての認証を受けています。記念館は賀川豊彦スピリットを継承し、多くの協働者とともに時代と地域に合わせた隣保事業を展開してきました。現在の建物は献身100年を記念して2009年に建てられました。兵庫県内唯一の民間民営隣保館として、「人権」と「地域福祉」の活動を行っています。活動の一例として、

「食」を通したさまざまな人の居場所をめざしてコミュニティカフェである「天国屋カフェ」を木・金・土曜に営業しています。これは、1910年に3か月間、安くて栄養のある食事を提供しようと賀川豊彦が開業した「一膳飯天国屋」のコンセプトを受け継ぎ、100年後に現代版としてオープンしたものです。



メニューの一例

また、外国にルーツをもつ子どもたちの学習支援「はいず※」を2013年から行っています。多くのボランティアの協力を得ながら、日本語教育をはじめ、学習言語の習得など学習支援をしています。現在25名が登録しており、今も増加傾向とのことです。（※ 中国語で「子ども」という意味）

5 賀川記念館ミュージアム

賀川豊彦の生涯や思想を9つのブースで紹介されていました。また、ここが彼のやってきたことの「歴史の検証」の場となっており、人権教育や福祉教育の実践の学習の場ともなっています。



ミュージアムの展示ブース

6 研修・見学の感想

賀川豊彦は幼少期に両親と死別したり、生死に関わるような大病を患ったりしたことや、ある牧師のセツルメント活動（貧困地域に居住し、日常生活を通じて生活改善をはかる社会活動、貧困救済事業）に出会ったことにより、生涯をかけて社会的弱者の救済にその身を捧げ、根本的な解決方法として、社会の仕組みを変えるべきと、あらゆる活動を行いました。

困っている人々に寄り添って、さまざまな活動を行うことにより、大衆の生活の質の向上をめざしたその思いや、考え、行動力には感服を覚えました。福祉の向上は、人権の尊重にも大きく関与していることであり、彼の成し遂げたことについては、多くの人々にとって希望の光に見えたのではないかという思いを強くしました。

当時、「組合活動」は一般的には広まっていなかったと思われる社会において、先駆的な仕組みを実践していき、何よりも彼は、「友愛、互助、平和」の精神を世界中に広めたいという崇高な理想をもち、その実現に向けて粉骨砕身していく姿が見えてくるようで、ノーベル賞にノミネートされたのもそういったことが賞賛されたのではないのでしょうか。

賀川記念館における隣保事業の特徴としては、集いの場としてカフェを運営したり、外国にルーツをもつ子どもたちの学習支援を行ったりと、地域の福祉の拠点としての役割を果たしているという点です。



カフェラウンジ

われわれの総合隣保館では、教養文化講座や文化祭などを実施して住民の交流を行っています。隣保事業も、啓発や学習活動だけではなく、いろいろなアプローチがあることをあらためて知りました。今後の隣保館事業の参考としたいと思います。



隣保館カレンダー 2月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土		15	土	茶道教室9:00～ 書を楽しむきらきら書道13:00～
2	日		16	日	
3	月	エアロビクス講座 10:00～11:00	17	月	
4	火	経営・職業相談 10:00～	18	火	
5	水	第2回人権リーダー育成講座 14:00～ (教育センター)	19	水	
6	木		20	木	人権相談 13:00～(三木市役所)
7	金	経営・職業相談 10:00～ 人権相談 13:00～(緑が丘町公民館)	21	金	国際母語デー
8	土		22	土	
9	日		23	日	天皇誕生日
10	月	茶道教室9:00～	24	月	振替休日
11	火	建国記念の日	25	火	人権教育指導員視察研修(箕面市萱野中央 人権文化センター)
12	水		26	水	
13	木	手芸サークル 13:30～	27	木	手芸サークル 13:30～
14	金		28	金	フラワーアレンジメント教室 18:30～

フラワーアレンジメント教室募集

「ひなまつり」

日 時 2025(令和7)年 **2月28日(金)**
18:30～

場 所 総合隣保館
講 師 田中真紀さん
参加費 3,500円
持ち物 花器 22cm(直径)ぐらい
はさみ

申込期限 **2月21日(金)**
申し込み 電話・メール・FAXで受付
TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658



「ハングル語講座」

1月から総合隣保館で開催しています。

- ・日 時：毎月第1、第3木曜
11:00～13:00
- ・場 所 総合隣保館
- ・講 師 趙 恩貞(チョ ウンジョン)さん
- ・参加費 5,500円(月額)
別途テキスト代要
- ・持ち物 筆記用具など
- ・見 学 あり (約20分間無料)
- ・申込み・問い合わせ
080-1467-7396(講師)

令和6年度 人権啓発ビデオ 紹介

「あなたのいる庭」

テーマ:こどもの人権～こどもが安心して
暮らせる社会の実現をめざして～

社会的養護が必要なこどもやケアリーパーに
ついて学び、日常生活で心がけることを考える

出演 南野陽子 石田莉子 藤本健翔
窪塚俊介 ふせえり ほか

来年度の住民学習をはじめ人権学
習の教材としてご活用ください



兵庫県・
兵庫県人権啓発協会 制作(35分)

人権啓発紙「隣保館だより」2月号

令和7年2月1日発行(毎月1日発行)

三木市市民生活部 人権推進課編集

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館 TEL 0794-82-8388

FAX 0794-82-8658

E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

(公 印 省 略)
三 人 第 1 5 7 号
令 和 7 年 2 月 1 日

各 区 長 様

男女共同参画センター所長 藤田 英子

情報誌「こらぼーよ 第71号2025・冬」について
(依頼)

晩冬の候、貴職にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、まちづくり地域活動の振興について、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、別添のとおり三木市男女共同参画センター情報誌「こらぼーよ 第71号2025・冬」をお届けいたします。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、貴地区での回覧をお願い申し上げます。

記

- 1 送付物 ・ 三木市男女共同参画センター情報誌
 「こらぼーよ 第71号2025・冬」
- 2 お届けの枚数 各地区の回覧枚数

【担当課】市民生活部 人権推進課
男女共同参画センター
(三木市立教育センター内)
TEL : 89 - 2331

～市民がつくる～
三木市男女共同参画センター情報誌

こらぼーよ

こらぼーよとは
Collaboration
コラボレーション
(共同・協働)と
～しようよの組合せ

第71号
2025・冬



冬号のテーマ 市民意識調査の結果から



子育て世代のわたしが

子どもたちに期待すること



「職場における女性管理職の割合」について



年代別でこんなに違う男女の意識

「情報誌こらぼーよ」は三木市男女共同参画センターの取組を広く、市民の皆様に向け発信する情報誌です。

第71号は「三木市男女共同参画プラン(第4次)」の策定にあたり、2023年度に実施した「三木市男女共同参画に関する市民意識調査報告書」のアンケート結果(部分抜粋)について編集委員が感じたことをまとめています。

ホームページもぜひ、ご覧ください。

三木市男女共同参画に関する市民意識調査報告書はこちら⇒



回答者の年齢	家事に関する能力	経済力	礼儀正しさ	行動力	協調性	たくましさ	やさしさ	自立心	忍耐力	無回答
20歳代以下	22.9	17.9	67.2	23.9	41.8	14.9	55.2	31.3	7.5	1.5
	22.4	38.8	49.3	40.3	25.4	17.9	46.3	35.8	17.9	1.5
30歳代	28.6	24.2	51.6	26.4	33.0	16.5	64.8	37.4	11.0	3.3
	15.4	40.7	40.7	47.3	24.2	27.5	44.0	40.7	16.5	1.1
40歳代	25.8	33.9	51.6	22.6	27.4	9.7	51.6	45.2	16.1	3.2
	12.9	54.8	37.1	51.6	21.0	24.2	33.9	37.1	22.6	1.6
50歳代	43.8	30.3	51.7	15.7	39.3	7.9	49.4	42.7	7.9	2.2
	27.0	59.6	34.8	34.8	34.8	18.0	32.6	39.3	13.5	1.1
60歳代	35.1	33.6	58.0	18.3	35.9	6.9	58.8	36.6	15.3	0.8
	20.6	63.4	45.0	36.6	27.5	19.1	30.5	40.5	18.3	1.5
70歳代	33.8	24.8	62.8	13.1	40.7	2.1	51.0	44.8	12.4	2.8
	8.3	70.3	29.7	45.5	29.0	13.8	13.1	51.0	23.4	4.8
80歳代以上	37.3	32.2	57.6	8.5	32.2	6.8	52.5	42.4	16.9	3.4
	5.1	64.4	33.9	49.2	37.3	20.3	10.2	39.0	27.1	5.1

女の子に身につけてほしいこと

男の子に身につけてほしいこと



＝子育て世代のわたしが子どもたちに期待すること＝

三木市の市民意識調査を見てみると、「女の子に期待すること」と「男の子に期待すること」が違っていることがわかります。多くの世代で「女の子に期待すること」のトップは「礼儀正しさ」。一方、「男の子に期待すること」のトップは「経済力」となっており、男性に「経済力」を頼る（頼りたい？）社会の風潮が垣間見えます。

それにしても、このアンケート、見れば見るほど興味深い発見があります。若い世代の間では「女性も働く」という意識が広がっていると推測されるのに、女の子に「経済力を身につけてほしい」と最も望んでいる年代は40歳代、次が60歳代、80歳以上と続いているのです。

年齢を重ねた世代の人のほうが「女の子も経済力を身につけてほしい」と思っているようです。若い人たちは女の子に経済力は求めないの？」と思いがちですが、実は20歳代以下は、男の子にも「経済力」を強くは求めない傾向にあるようなのです。20歳代以下で、「男の子に期待すること」のトップは「礼儀正しさ」。「やさしさ」「行動力」の次にやっと「経済力」が出てきます。どうやら、若い年代は、男女ともに「経済力」より「礼儀正しさ」を身につけてほしいと思っているようなのです。

さて、それでは子育て世代、40歳代のわたしは、子どもたちに何を期待しているのか考えてみました。

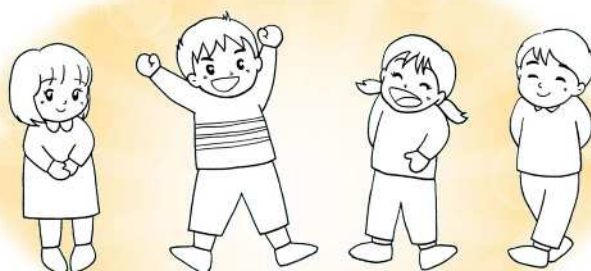
そうですね…私は男の子、女の子ともに「経済力」でしょうか。20歳代以下と同じ意見にはなりません（笑）。

「お金が一番大事」とは言いませんが、自立して、元気に楽しく健康に過ごすには、やはり男女ともに経済力が大事だという考えに至りました。

同じ年代、同じ性別でもいろいろな考えがあって、その考えはお互いに尊重し合うものだと思います。子どもも決して親の思うようには育たず、子どもには子どもの考えがあって、親はそれをハラハラ、ソワソワしながら見守り、尊重し、時には意見しながら子どもとともに育っていくのでしょうか。

皆さんはこの調査結果を見て、どのような感想を持たれましたか？「自分とは違う考えがあるんだなあ」と、いろいろな考えがあることを認め合う社会であればいいなあと思います。

(編集委員：O)



=== 「職場における女性管理職の割合」について ===



男女共同参画センターの貸し出し図書「豊岡メソッド人口減少を乗り越える本気の地域再生手法」を借りて読みました。

著者で前豊岡市長の中貝宗治さん*1が人口減少に対する地方創生として、ジェンダーギャップ*2の解消に取り組んでおられたことが大変興味深いと思いました。

中貝さんは著書の中でジェンダーギャップが生じた理由として次の2点を挙げておられます。

●女性の出産・子育て期が能力を高めていく時期と重なり、幅広いスキルを習得する機会が少なくなっている。

●アンコンシャス・バイアス*3と固定的な役割分担意識によって、女性が本来もっている能力を十分に発揮する機会が奪われている。

そのうえで多様化しつつある市民ニーズや市の課題に対応するためには、多様な人材が行政の意思決定に関与することが不可欠であり、女性職員のキャリア形成を支援するとともに、組織全体で意識改革を進めていく必要があると結論付けられました。

また、豊岡市の2018年職員意識調査によれば、重要な役職を担いたくない理由について「自信がない」「リーダーシップをとることが苦手」「ワーク・ライフ・バランスがとれなくなりそう」が上位となり、中でも「自信がない」という回答は男性の39.2%に対して、女性は63.1%とスキルアップの機会や経験の不足も関係していることが推測できる結果であったようです。

《 調査結果の対策として 》

- ① 自身のありたい姿を描き、目標の実現を支援するため、上司とのコミュニケーションツールとして「キャリアサポートシート*4」の導入
- ② キャリア形成に関する研修の展開
- ③ 男性の育児休業取得促進

これらを目標に進められました。



三木市の企業や市役所の女性管理職・職員の男女比、市議会議員の女性割合等においても、豊岡市の調査内容や実情は様々な視点で参考になる内容だと思いました。

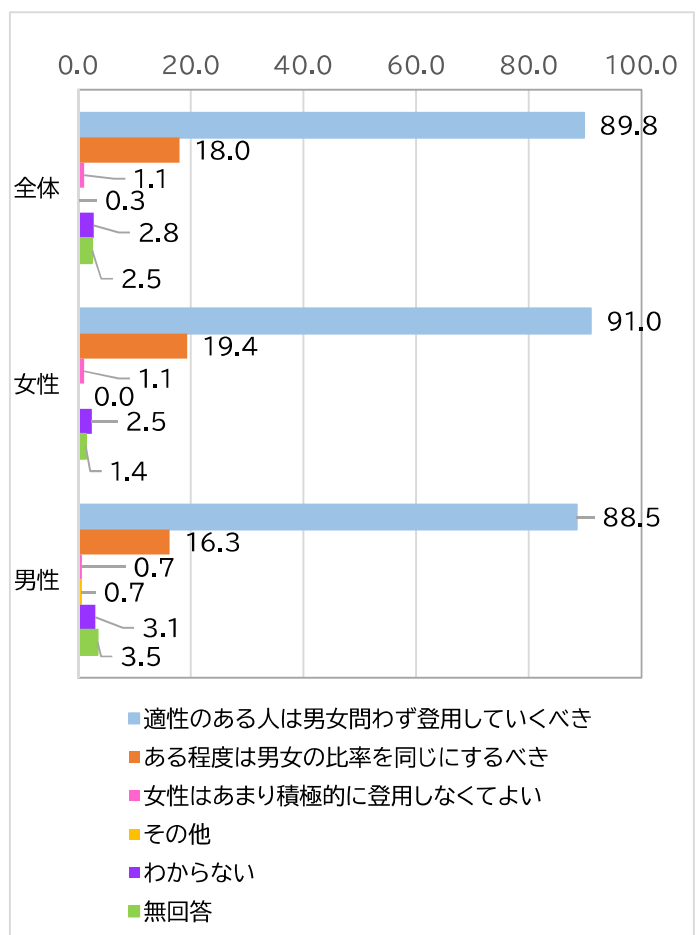
三木市の市民意識調査の結果で「あなたは女性管理職の登用についてどう思いますか」の設問に対し、男女ともにおよそ9割の人が「適性のある人は男女問わず登用していくべき」と回答しています。

自分たちの大切なまちの課題をそれぞれの立場で知恵を出し合い、未来のために可能性を広げていければと願う限りです。

(編集委員：T)

問21

「あなたは女性管理職の登用についてどう思いますか」(いくつでも)



*1 在任期間は2005.5.1～2021.4.30の5期

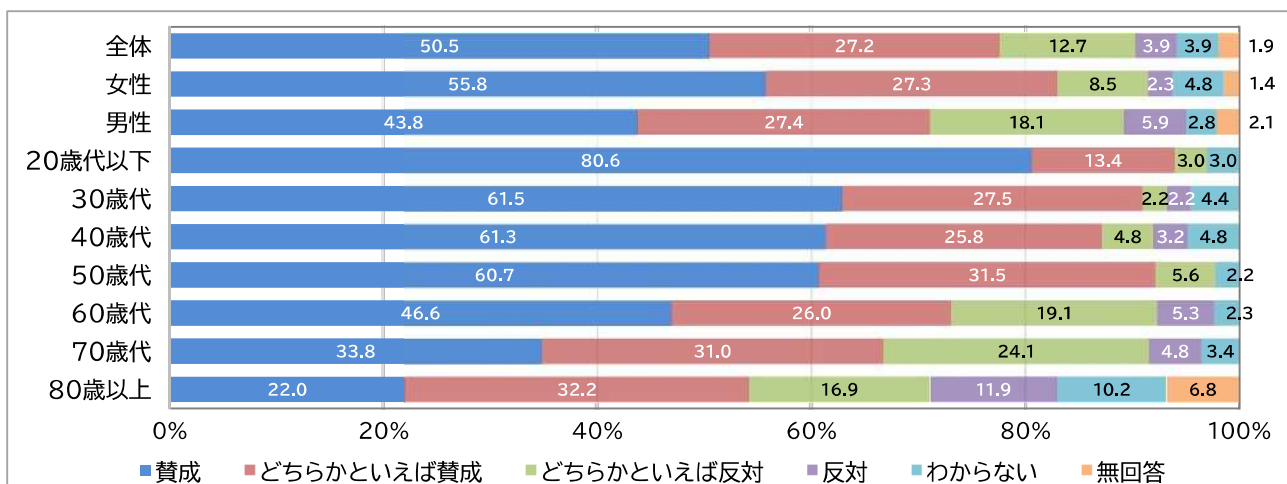
*2 性別の違いにより生じる格差

*3 自分自身では気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」のこと。自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあるとは認識していないため、「無意識の偏見」と呼ばれる。

*4 職員が育児休業取得の意向を記入する欄を設けた独自のシート。このシートをもとに上司と面談し、上司側はあらかじめ業務の分担や計画的な職員の配置ができる。

問7-(1)

「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」



＝ 年代別でこんなに違う男女の意識 ＝

市民意識調査報告書から年齢ごとに意識の差の大きいものを拾い出すと、結婚や男女の役割について意識の差が大きいことと、家庭での理想の役割分担が変化していることがわかります。

「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という設問に対して、賛成が20歳代以下では80.6%、30～50歳代約61%、60歳代46.6%、70歳代33.8%、80歳以上22.0%と、年齢が下がるにつれて「結婚してもしなくてもどちらでもよい」という意見の割合が大きくなります。

また、問8-家庭での「理想の役割分担」では、家事、家計管理、地域活動、子どもの世話、家族の介護など、ほとんどの項目で男性と女性「両方同程度」の回答が多くなっています。理想としては、生活費の確保の項目を除いて、男女の家庭内の役割分担は対等を望んでいる人が多いことがうかがえます。

しかし、現状の役割分担では、家事、家計管理、子どもの世話において「主に女性」が担っている割合が多く、理想と現実に大きな差があります。

専業主婦の割合が高かった昭和の時代と違って、現在は結婚後も働いて生活費を確保できる女性が多くなっています。

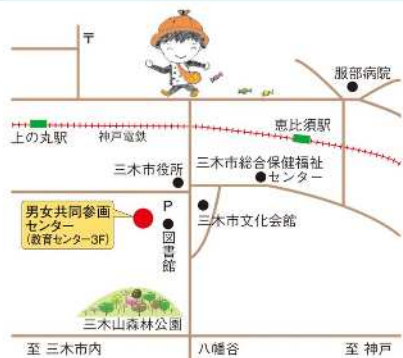
これからの男女の役割は、昭和の時代から引き継いだ日本の助け合い、絆を大切にする社会の良さを守りながらも、全ての世代が生活しやすいように役割を見直すべき時代になっているのではないのでしょうか。

わたしたちアラ還^(※1)世代に出来ることは、諸先輩方や若い世代と共に「守るべきもの」「変えていくべきもの」を考え、一緒に見直していくべきなのだろうと思います。



(編集委員:I)

※1 アラ還：還暦(60歳)前後であること。
「アラサー」「アラフォー」から派生した俗語



三木市男女共同参画センター
愛称:こらぼーよ

ホームページから
ご覧いただけます



こらぼーよ 三木市

企画・編集:情報こらぼーよ編集グループ
発行:三木市男女共同参画センター

三木市福井 1933-12 教育センター3 階
TEL:0794-89-2331 FAX:0794-82-8120
開館日時:月曜～金曜 9時～17時(祝日を除く)

＝ 編集後記 ＝

問13「現在の日本社会でどの程度、男女が平等になっていると思うか」

この質問では家庭、学校、職場、政治等7つに分けたどの分野においても「男性が優遇されている」と答えた人が前回(2016年)の調査結果より増えています。これは実際にますます男性が優遇される社会に変化した訳でなく、「男女平等」に対する課題意識の向上により、この回答結果になったのではないのでしょうか?この意識変化が現状変化につながればと願います。

(編集委員:G)

三社協相第461号

令和7年2月1日

各 区 長 様

三木市社会福祉協議会

事務局長 道本 寛幸

令和6年度「成年後見・権利擁護セミナー」

知って備えよう成年後見制度と相続の開催について（ご案内）

晩冬の候、区長様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本会事業に格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、三木市成年後見支援センター事業として、標記のセミナーを開催いたします。本セミナーは、近年、注目が高まっている相続を入り口として、成年後見制度について、広く市民の皆さまに知っていただきたく機会の一つとして、市内で活躍する弁護士を講師に迎え実施いたします。

つきましては、お手数をおかけいたしますが、貴自治会において啓発のご協力をいただきたくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

三木市社会福祉協議会

三木市大塚1 - 6 - 40（三木市総合保健福祉センター2階）

電話（0794）82-4043

担当 伊藤、花房、則内、湯上

知って備えよう 成年後見制度と相続

もし、自分自身や家族が認知症などになったときの備えはできていますか。いざとなったら慌ててしまうことが多いのが実情ではないでしょうか。

今回、判断能力が低下したときに利用できる成年後見制度を中心に、相続の実際や生前に備えておくことを学ぶセミナーを企画しました。何から準備すれば・・・と思っておられる皆さん、ぜひ、お気軽にご参加ください。

日時

令和7年3月7日（金）・18日（火）

午後1時30分～3時（受付：午後1時～）

※両日参加をお勧めしますが、どちらか一方の参加でも可能です

場所

三木市立市民活動センター2階中会議室
（三木市末広1丁目6番46号）

参加費無料
定員30名

講師

弁護士 ^{よしくら}吉倉 ^{みかこ}美加子氏（緑が丘法律事務所）

内容

《第1回目》成年後見制度と相続
知っておくべき法定相続人の範囲
《第2回目》成年後見制度と生前の備え
自分の意思を伝えるために

申込

3月3日（月）までに

電話、FAX、e-mail、QRコード、いずれかの方法でお申込みください。申込用QRコード



【申込・問合せ】三木市成年後見支援センター

三木市大塚1丁目6-40 三木市総合保健福祉センター2階（三木市社会福祉協議会内）

電話 (0794)83-0226 Fax (0794)86-0860 E-mail: chiiki@miki.or.jp

主催：三木市成年後見支援センター（三木市から三木市社会福祉協議会が受託して事業をおこなっています）

名前	住所	電話番号

※いただいた個人情報を第三者に開示・提示することはありません